

平成26年度自動車安全特別会計の運用益の使途について

平成26年1月

自動車安全特別会計運用益活用事業の実績について（平成24年度）

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

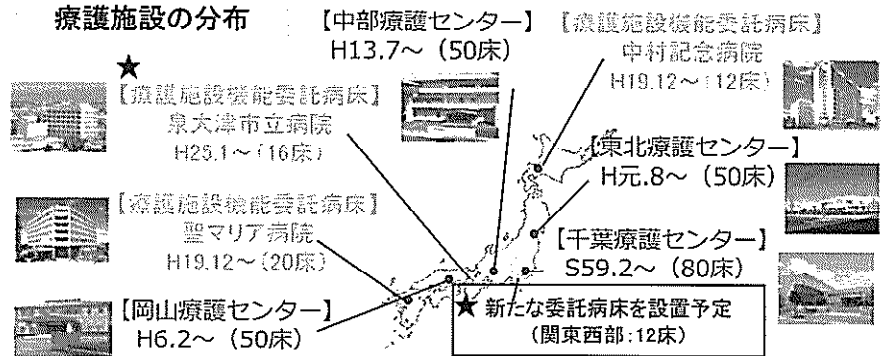
1. 被害者保護増進対策

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 平成24年度決算：6,712百万円の内数

療護施設機能委託病床の拡充

(独)自動車事故対策機構(NASVA)の療護施設について、多くの被害者に公平な治療機会を確保する観点から、療護施設機能委託病床の拡充を促進。

- ★新たに泉大津市立病院を委託先として決定。
平成25年1月4日に8床を開設し、同年4月1日から16床に増床。
- ★今後、関東西部にも委託病床を設置予定。



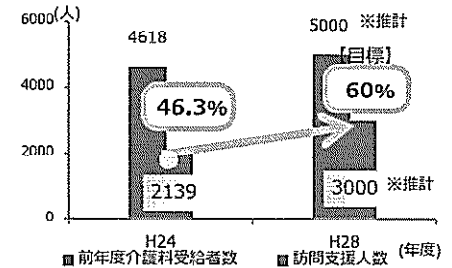
訪問支援の充実・強化

介護料受給者(重度後遺障害者)を対象に、職員が家庭を訪問し、様々な支援情報を提供するとともに、介護に関する相談や日常における悩みを聞くことなどにより、精神的支援を強化。

- ★支援メニューの活用促進や支援ニーズを直接的に把握。
- ★平成28年度までに訪問率60%とし、100%を目指す。



訪問支援に関する実績・目標



2. 自動車事故発生防止対策

交通事故による死者数の推移

(年)					
H20	H21	H22	H23	H24	H25
5,155人	4,914人	4,863人	4,612人	4,411人	4,373人



【目標】

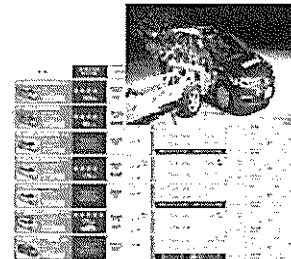
平成27年までに3000人以下

<第9次交通安全基本計画(平成23年度～平成27年度)>

自動車アセスメント

【(独)自動車事故対策機構運営費交付金】 平成24年度決算：6,712百万円の内数

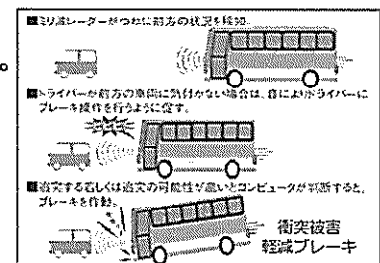
- ★自動車の安全性能の公表による消費者への情報提供とその選択を通じ、安全性能の高い自動車の普及を促進。
- ★平成24年度は11車種の評価を実施・公表。



先進安全自動車(ASV)等の導入経費補助

【事故防止対策支援推進事業】 平成24年度決算：517百万円

- ★自動車事故の発生防止に直結。
- ★補助金交付実績に占める中小企業の割合は89.5%。(平成23,24年度平均値)



自動車安全特別会計運用益活用事業について（平成26年度予算案）

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

主な事業概要

合計額：128.1億円（0.9億円（0.7%）増）

被害者保護増進対策の充実

○ 療護看護機能の強化

…療護施設患者の機能改善の向上や療護施設退院後に介護者が安心・安楽な在宅介護を実践できること等を目的とする「新看護プログラム」の本格的実施及び在宅での応用に向けた指導の実施。

＜(独)自動車事故対策機構運営費交付金＞平成26年度予算額(案)：6,893百万円の内数（平成25年度：6,772百万円の内数）

○ 在宅重度後遺障害者のための短期入所受入体制の充実

…平成25年度に地域を限定し、モデル的に実施した在宅重度後遺障害者の障害者施設への短期入所受入体制の整備について、平成26年度より全国的に拡大し、短期入所受入体制を充実する。

＜自動車事故医療体制整備事業＞平成26年度予算額(案)：185百万円の内数（平成25年度：185百万円の内数）

自動車事故発生防止対策の強化

○ 事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化

…事業用自動車の重大事故について、関係機関との協力の下、「事業用自動車事故調査委員会」を設置し、事故要因の調査分析と再発防止策の提言をとりまとめる。

＜自動車事故対策委託費＞平成26年度予算額(案)：58百万円（新規）

効率化した事業

○ 自動車運送事業の安全総合対策事業の見直し

…最新の普及状況の把握等による事業の効果検証を踏まえ、ASV装置の補助対象を見直し、予算を効率化。

＜事故防止対策支援推進事業＞平成26年度予算額(案)：1,008百万円（平成25年度：1077百万円）

＜予算の推移＞

（単位：百万円）

平成24年度	平成25年度 (a)	平成26年度(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率(%)
12,866	12,720	12,812	92	0.7

自動車安全特別会計運用益活用事業(総括表)

(単位:千円)

	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
1. 被害者保護増進対策						
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	6,942,936 の内数	6,711,516 の内数	6,772,218 の内数	6,892,911 の内数	-	-
(2) 独立行政法人自動車事故対策機構 施設整備費補助金	379,313	350,490	404,565	403,996	△ 569	△ 0.1
(3) 自動車事故対策費補助金	4,406,874	4,042,747	4,426,091	4,408,752	△ 17,339	△ 0.4
小計 ※ (1)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額。	4,786,187	4,393,237	4,830,656	4,812,748	△ 17,908	△ 0.4
2. 自動車事故発生防止対策						
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構 運営費交付金	6,942,936 の内数	6,711,516 の内数	6,772,218 の内数	6,892,911 の内数	-	-
(2) 自動車事故対策費補助金	1,136,715	717,870	1,116,924	1,048,292	△ 68,632	△ 6.1
(3) 自動車事故対策委託費	-	-	-	57,996	57,996	皆増
小計 ※ (1)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額。	1,136,715	717,870	1,116,924	1,106,288	△ 10,636	△ 1.0
合計 ※ 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を加えた額。						
	12,865,838	11,822,623	12,719,798	12,811,947	92,149	0.7

※ 単位未満は四捨五入。

自動車安全特別会計運用益活用事業

国土交通省

1. 被害者保護増進対策

(単位：千円)

事業の内容(平成26年度(案))	【 】内は補助対象事業者	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】		6,942,936 の内数	6,711,516 の内数	6,772,218 の内数	6,892,911 の内数	-	-
○療護施設の設置・運営 ・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護施設を設置・運営する。							
○訪問支援サービス ・介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を実施する。		6,942,936 の内数	6,711,516 の内数	6,772,218 の内数	6,892,911 の内数	-	-
○交通遺児等貸付 ・交通遺児等に対する育成資金の貸付け等を行う。							
○自動車アセスメント ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。							
(2)独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金【独立行政法人自動車事故対策機構】		379,313	350,490	404,565	403,996	△ 569	△ 0.1
・自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する(岡山療護センター コンピュータ断層撮影装置(CT)更新、X線画像診断装置更新、中部療護センター 脳磁図計(MEG)棟建設を予定)。		379,313	350,490	404,565	403,996	△ 569	△ 0.1
(3)独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等【自動車事故対策費補助金】【独立行政法人自動車事故対策機構】		3,287,574	3,136,970	3,304,832	3,318,311	13,479	0.4
○介護料支給 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。		3,168,442	3,083,649	3,185,700	3,199,179	13,479	
○短期入院費助成 ・自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院費を助成する。		112,500	53,321	112,500	112,500	0	
○回収不能債権補填金 ・交通遺児等に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。		6,632	0	6,632	6,632	0	

(4)自動車事故医療体制整備事業 [自動車事故対策費補助金]	288,000	142,942	304,500	304,800	300	
○救急医療機器整備事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。【医療機関】	120,000	97,045	120,000	120,000	0	0.1
○短期入院・入所協力事業 ・自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院や短期入所を受け入れる障害者施設に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。【医療機関、障害者施設等】	168,000	45,897	184,500	184,800	300	
(5)自動車事故救急法普及事業 [自動車事故対策費補助金]						
・自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う自動車事故救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。【自動車事故救急法普及事業を行う者】	10,000	1,368	10,000	1,200	△ 8,800	△ 88.0
(6)「紛争処理機関」が行う紛争処理業務 [自動車事故対策費補助金]						
・自賠償の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる自賠法の指定紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。【自賠法の指定紛争処理機関※(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構のみ(平成26年1月29日現在)】	150,000	150,000	150,000	150,000	0	0.0
(7)自動車事故相談及び示談あっ旋事業 [自動車事故対策費補助金]						
・自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する(事故相談事業、示談あっ旋事業、電話相談事業、相談員等研修事業、高次脳機能障害相談事業)。【(公財)日弁連交通事故相談センター】	570,000	570,000	570,000	570,000	0	0.0
(8)交通遺児育成基金事業 [自動車事故対策費補助金]						
・交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。【(公財)交通遺児等育成基金】	101,300	41,467	86,759	64,441	△ 22,318	△ 25.7
小 計 注1)	4,786,187	4,393,237	4,830,656	4,812,748	△ 17,908	△ 0.4

注1) (1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額としている。

2. 自動車事故発生防止対策

(単位：千円)

事業の内容(平成26年度(案))	【 】内は補助対象事業者	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金【独立行政法人自動車事故対策機構】		6,942,936 の内数	6,711,516 の内数	6,772,218 の内数	6,892,911 の内数	-	
○指導講習、適性診断 ・運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。		6,942,936 の内数	6,711,516 の内数	6,772,218 の内数	6,892,911 の内数	-	-
○自動車アセスメント ・自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。〈再掲〉							
(2)自動車運送事業の安全総合対策事業【自動車事故対策費補助金】		811,340	516,532	1,076,924	1,008,292	△ 68,632	
○事故防止対策支援推進事業 ・自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、ASV、デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーの普及、社内安全教育及び過労運転防止のための先進的な取り組みの促進といった自動車運送事業の安全に資する施策に必要な経費の一部を補助。【自動車運送事業者等】		811,340	516,532	1,076,924	1,008,292	△ 68,632	△ 6.4
(3)安全運転推進事業【自動車事故対策費補助金】							
・自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。【安全運転推進事業を行う者】		40,000	25,819	40,000	40,000	0	0.0
(4)事業用自動車の重大事故に関する事故調査等機能の強化事業【自動車事故対策委託費】〈新規事業〉							
事業用自動車の社会的影響の大きい重大事故の背景にある組織的・構造的課題の解明などを図るなど、高度かつ、複合的な事故要因の調査・分析の一層の充実とこれに基づく有効な再発防止策の提言の強化を図るため外部委託する。		-	-	-	57,996	57,996	皆増
小 計 注1)		注2) 1,136,715	注2) 717,870	1,116,924	1,106,288	△ 10,636	△ 1.0

注1) (1)独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金を除いた額としている。

注2) 平成24年度末で終了したオムニバスタウン整備総合対策事業を含む(平成24年度予算額：285,375千円 決算額：175,519千円)。

<参考：独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金>

(単位：千円)

事業の内容(平成26年度(案))	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	増減額 (b-a)	増減率 (%)
・自動車の運行の安全の確保に関する事項を処理する者に対する指導、自動車事故による被害者に対しその身体的・財産的被害の回復に資する支援、自動車事故の発生防止及び被害者の保護に関する調査及び研究等を行うことにより、自動車事故の発生防止・被害者保護の増進を図る。	6,942,936	6,711,516	6,772,218	6,892,911	120,693	1.8

1. 被害者保護増進対策、2. 自動車事故発生防止対策 及び独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金の合計金額

(単位：千円)

	平成24年度 予算額	平成24年度 決算額	平成25年度 予算額 (a)	平成26年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合 計	12,865,838	11,822,623	12,719,798	12,811,947	92,149	0.7

※ 単位未満は四捨五入。

平成24年度自動車安全特別会計運用益活用事業の内容

1. 被害者保護増進対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備 考
<p>（1）独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜6,711,516千円の内数（6,942,936千円の内数）＞</p>	<p>★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護料受給者宅を訪問し、直接、介護料受給資格者やそのご家族の方からの介護に関する相談や各種情報の提供等を行う訪問支援を、前年度末介護料受給資格者4,618人の46.3%(2,139人)に対して実施(延べ件数:2,258件、対前年度比16.4%増)。 ○ 千葉、東北、岡山及び中部の各療護センターをそれぞれ民間法人に委託して運営。また、北海道地区、近畿地区及び九州地区において一般病院に療護施設機能の委託を行い運営。 ○ 交通遺児等貸付を366人に対して行うとともに、被害者家族の精神的支援のため、「友の会だより」(四半期ごとに3,200部)を発行し、「友の会の集い」等(参加者907人)を実施。 ○ 自動車アセスメントを11車種の自動車及び7機種のチャイルドシートについて実施し、情報提供を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 独法評価委員会において、業務実績等について評価を実施。
<p>（2）独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜350,490千円（379,313千円）＞</p>	<p>★ 施設整備費を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東北療護センターにおいて医療機器(コンピューター断層撮影装置(CT))、中部療護センターにおいて医療機器(核医学画像診断装置(SPECT(RI))、サイクロtron電源及び制御機器)を更新。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 独法評価委員会において、業務実績等について評価を実施。 ○ 実績報告書を受領。
<p>（3）独立行政法人自動車事故対策機構が行う介護料等の支給等【自動車事故対策費補助金】 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜3,136,970千円（3,287,574千円）＞</p>	<p>★ 介護料等を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、被害者保護の増進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料を4,796人(前年度比0.8%増)に支給するとともに、介護相談及び「ほほえみ」による情報提供を実施。 ○ 自動車事故による重度後遺障害者の短期入院費を972人(前年度比28.6%増)に助成。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 独法評価委員会において、業務実績等について評価を実施。 ○ 実績報告書を受領。
<p>（4）自動車事故医療体制整備事業【自動車事故対策費補助金】 【医療機関】 ＜142,942千円（288,000千円）＞</p>	<p>★ 自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 救急医療機関数 9病院 ○ 石巻赤十字病院(宮城)、いわき市立総合磐城共立病院(福島)、金沢西病院(石川)、市立甲府病院(山梨)、焼津市立総合病院(静岡)、富士市立中央病院(静岡)、済生会広島病院(広島)、愛媛生協病院(愛媛)、美祢市立美東病院(山口) ○ 補助対象医療機器の内容 MRI、CT等 <p>★ 自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受け入れる病院に対する受入れ体制の整備及び強化に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 短期入院医療機関数 34病院 ○ 補助対象経費の内容 脳波計、人工呼吸器、テレメーターなどの医療器具の導入経費、療護センターにおける研修参加経費等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。

<p>(5) 自動車事故救急法普及事業 [自動車事故対策費補助金] 【自動車事故救急法普及事業を行う者】 <1,368千円 (10,000千円) ></p>	<p>★ 自動車事故現場において、負傷者に対して迅速かつ適切な応急処置を行うために必要な救急法の知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う救急法講習事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 交通事故現場における救命救急法(応急救護処置法)の講習会を実施(受講者297名)。</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。</p>
<p>(6) 「紛争処理機関」が行う紛争処理業務 [自動車事故対策費補助金] 【自賠法の指定紛争処理機関】 <150,000千円 (150,000千円) ></p>	<p>★ 自賠責の保険金の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。 ○ 申請件数970件、前年度比6.2%減(内訳:有無責等110件、後遺障害860件) ○ 審査件数894件、前年度比6%減(内訳:有無責等95件、後遺障害799件)</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。</p>
<p>(7) 自動車事故相談及び示談あつ旋事業 [自動車事故対策費補助金] 【(公財)日弁連交通事故相談センター】 <570,000千円 (570,000千円) ></p>	<p>★ 自動車事故に係る損害賠償問題について、弁護士が相談に応じ、必要な指導及び示談のあつ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。 ○ 事故相談件数37,340件、前年度比0.9%減。 ○ 示談あつ旋件数2,386件、前年度比3.1%増。示談あつ旋成立率84.3%。 ○ 電話相談件数1,571件、前年度比18%増。 ○ 高次脳機能障害相談件数91件、前年度比25.4%減。 ○ 相談員等研修事業受講者数1,268名。</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。</p>
<p>(8) 交通遺児育成基金事業 [自動車事故対策費補助金] 【(公財)交通遺児等育成基金】 <41,467千円 (101,300千円) ></p>	<p>★ 交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 交通遺児の新規加入者数は52名。(24年度末現在の加入者総数は1,087名)</p>	<p>○ 各補助事業者から実績報告書を受領。</p>

※ 千円未満は四捨五入による。

2. 自動車事故発生防止対策

補助等対象事業【補助等対象事業者】 ＜実績額（予算額）＞	補助等対象事業の内容（概要）	備 考
(1) 独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金 【独立行政法人自動車事故対策機構】 ＜6,711,516千円の内数（6,942,936千円の内数）＞	★ 運営費交付金を交付し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、自動車事故の防止を図る。 ○ 運行管理者等の指導講習を実施し、142,341人（前年度比1.4%増）が受講。 ○ 運転者の適性診断を実施し、461,733人（前年度比5.5%増）が受診。 ○ 自動車アセスメントを11車種の自動車及び7機種のチャイルドシートについて実施し、情報提供を実施。【再掲】	○ 独法評価委員会において、業務実績等について評価を実施。
(2) 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業【自動車事故対策費補助金】 【自動車運送事業者等】 ＜692,050千円（1,096,715千円）＞	★ バス等公共交通機関の利用促進、ASVの普及等の自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策について、必要な機器・設備整備費等の一部を補助する。 ○ オムニバスタウン整備総合対策事業 オムニバスタウン計画を策定し、これに基づいて事業を実施する場合、必要な調査、施設整備等事業全体に対する補助。（新潟市、福山市における事業。6事業者へ事業費の1/3を補助） ○ 事故防止対策支援推進事業 ＜先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援＞ 事業用自動車の衝突被害軽減ブレーキ、ふらつき注意喚起装置等の導入に対する補助。（891事業者へ事業費の1/2を補助） ＜運行管理の高度化に対する支援＞ 自動車運送事業者の運行管理の高度化に係る機器（デジタコ、ドラレコ等）の導入に対する補助。（552事業者へ事業費の1/3を補助） ＜社内安全教育の実施に対する支援＞ 自動車運送事業者の社内安全教育の実施に対する補助。（31事業者へ事業費の1/3を補助）	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。
(3) 安全運転推進事業【自動車事故対策費補助金】 【安全運転推進事業を行う者】 ＜25,819千円（40,000千円）＞	★ 自動車事故を防止するため、自動車運転者等に対して安全運転に関する知識及び運転技術の向上を図る研修等を行う安全運転推進事業に要する経費の一部を補助する。 ○ 運転が未熟な青少年に対して、安全運転の基本について理論や技能訓練を中心とした研修を実施（受講者1,685名）。 ○ 最新の運転技能自動評価システムを使用した安全運転講習を実施（受講者1,785名）。	○ 各補助事業者から実績報告書を受領。 ○ 国土交通省において立入検査を実施。

※千円未満は四捨五入による。